

様式 2 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に係る随意契約について、別海町財務会計規則第 1 2 2 条の 2 の規定に基づき、申請方法等を公表します。

別海町財務会計規則第 1 2 2 条の 2 第 2 項に基づく事項

担当課	契約の名称	契約の相手方の選定方法及び選定基準	契約の相手方になるための申請方法
総務防災・基地対策課 総務行政担当	役場庁舎トイレ・会議室等清掃業務委託	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること	別海町役場 2 階 総務部総務防災・基地対策課（総務行政担当）にて受付
総務防災・基地対策課 総務行政担当	役場庁舎周辺環境整備（ゴミ拾い等）業務委託	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること	別海町役場 2 階 総務部総務防災・基地対策課（総務行政担当）にて受付
生活環境課 町民生活担当	リサイクルセンター中間処理等業務委託	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること	別海町役場 1 階 保健生活部生活環境課（町民生活担当）にて受付
福祉課 社会・障がい福祉	別海町福祉牛乳配付業務委託	一般就労の困難な障がい者の就労の場を目的として、ベツukai牛乳の配付業務をおこなっている。 事前に配付業務に関し調査をおこない、業務の履行の可否を判断し、平成 2 2 年度から福祉牛乳配付業務を委託している。	別海町役場 1 階 福祉部福祉課（社会・障がい福祉担当）にて受付
中央公民館	生涯学習センター施設清掃その 2 業務委託	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること	生涯学習センターにて受付
町立別海病院 事務課	町立別海病院周辺環境整備（ゴミ拾い等）業務委託	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第 1 1 項に規定する障害者支援施設又は同条第 2 8 項に規定する地域活動支援センターであること	町立別海病院 1 階 事務課にて受付